

# 令和2年度瀬戸内市消防職員採用候補者選考試験実施要項

瀬戸内市消防本部総務課

瀬戸内市消防本部では令和3年度採用予定の消防職員を次のとおり募集します。

## 1 職務の内容

火災・救急救助等の災害防ぎよ、予防、危険物の許認可等の消防行政事務

## 2 採用予定人数

3名

## 3 採用予定日

令和3年4月1日

## 4 受験資格

(1) 昭和37年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業程度以上の学力を有する人（令和3年3月卒業見込みの人を含む）

(2) 消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人で、次の表に掲げる条件をみたすものであること

	男 性	女 性
身長	おおむね160センチメートル以上	おおむね155センチメートル以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上	
体 重	身長に比し適当であること	
握 力	両手ともおおむね40キログラム以上	両手ともおおむね30キログラム以上
肺活量	3,500cc以上	2,500cc以上
視 力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること	
聴力・言語	両耳とも聴力が正常で、言語りょうであること	

※ なお、椎間板ヘルニア及び腰痛等の既往症のある人は、消防業務の職務遂行に支障となるおそれがありますので、医療機関での健康診断のときに、必ず、医師に申し出てください。第2次試験時に健康診断書の提出があります。

(3) 採用後、瀬戸内市、岡山市及び備前市に居住できる者であること。ただし、消防長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項（次の4項目）に該当する人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和2年10月18日（日）午前9時開始 受付時間 午前8時00分～8時50分	瀬戸内市邑久町山手2番地 瀬戸内市立邑久中学校
第2次試験	令和2年11月中旬	瀬戸内市邑久町本庄1795番地 瀬戸内市消防本部
受験の制限	試験開始時刻に遅刻した場合には、受験できません	

## 6 試験科目

区 分	科 目	形 式	内 容	時間
第1次試験	教 養	択一式	一般知識、知能及び教養（高卒程度）	2時間
	消防適性	択一式	職務遂行に必要な適性について	20分
	体 力	運動実施	懸垂(男性)、ぶらさがり(女性)、立ち幅とび、上体起こし、反復横とび、走力等から当日指定します。	約3時間
第2次試験	健康診断	健康診断書の提出	職務遂行に必要な健康度について	
	作文試験	課題に対する作文	800字以内で課題は当日指定します	1時間
	面 接	個別問答	人物、職務適性、対人関係等の能力	20分

## 7 受験手続

- (1) 受験申込書は、瀬戸内市役所、支所、瀬戸内市消防本部、分駐所に用意しています。申込書に自筆で必要事項を記入し、写真（縦5cm×横4cmで試験日前3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのもの）を貼り、それとは別に、**同じ写真1枚を添えて**、提出してください。

※ 受験申込書の用紙は、消防本部ホームページからプリントアウトしても使用できます。

- (2) 第2次試験では、消防本部指定の健康診断書を提出してください。健康診断書は、第2次試験日前90日以内に医師の診断されたもので、身長、胸囲、体重、握力、肺活量、視力、聴力、胸部レントゲン、心電図、血圧等の所見が記載されたものです。

### (3) 受験申込の期間及び場所

区分	申込期間	申込先
郵送	令和2年8月 3日（月）から 令和2年8月31日（月） <b>必着</b>	〒701-4214 瀬戸内市邑久町本庄1795番地 瀬戸内市消防本部 総務課（採用試験）あて
持参	上記と同じ。ただし、土・日曜日、祝日 を除く午前8時30分～午後5時	瀬戸内市邑久町本庄1795番地 瀬戸内市消防本部 総務課

※記入もれ、印もれ等書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。  
(早めに申し込みを行ってください。)

## 8 受験票の交付・合格発表

区 分	日 程	交付・発表の方法
受験票の交付	令和2年10月上旬	郵送で受験票を交付します。
第1次試験 合格発表	令和2年11月上旬	合格者のみに郵送で結果を通知します。
第2次試験 合格発表	令和2年12月上旬	合格者のみに郵送で結果を通知します。

※ 上記の表の日程により、受験票が10月5日(月曜日)までに届いていない時や結果が届かない時は下記にお問い合わせください。

※ 第2次試験通知は、第1次試験合格者に対して行います。

※ 合格者の受験番号は、瀬戸内市消防職員採用試験関係ホームページにも掲載します。

## 9 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項に虚偽があったことが判明した場合には、合格を取り消されることがあります。
- (2) 卒業見込みの人で、令和3年3月31日までに卒業できなかった場合には、採用されません。
- (3) 給与は、瀬戸内市職員の給与に関する条例に定めるところにより支給されます。  
諸手当は、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

## 10 注意事項

体力試験には、運動しやすい服装、運動靴(雨天の場合は体育館シューズ)を必ず持参してください。

そして、着替えが必要となりますので、貴重品等の個人所有物は各受験者の責任において管理してください。また、試験会場の敷地内から外出できませんので、昼食及び飲み物等の持参をしてください。

## 11 その他

- ・採用になると全寮制の岡山県消防学校に6ヶ月間入校し、消防職員として必要な基礎知識及び技能について教育訓練が行われます。
- ・条例により職員の定年は60歳です。

お問い合わせ先 **瀬戸内市消防本部 総務課** (業務時間 平日 8:30~17:15) 電話 0869-22-1334  
瀬戸内市ホームページ(瀬戸内市消防本部) <http://www.city.setouchi.lg.jp>

受験者の皆様へ

瀬戸内市消防本部総務課

## 瀬戸内市消防職員採用試験受験に関する留意事項について

今後のコロナウイルス感染症の拡大状況や国、地方公共団体の自粛要請の状況などによっては、試験の延期や会場変更など緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に瀬戸内市ホームページ(瀬戸内市消防本部)を確認の上、受験してください。

瀬戸内市消防職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

### 1. 【体調不良の方】

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、**当日の受験を控えていただくようお願いいたします。**なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ・発熱、咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、**受験を自粛してください。**

### 2. 【マスクの着用等】

試験当日は、感染予防のため、**マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。**なお、試験時間中の写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

また、試験員もマスクを着用しますので、予めご承知おきください。

### 3. 【試験室の換気】

試験室は換気のため、適宜、**窓やドアなどを開けます。**室温の高低に対応できるよう服装には注意してきてください。

お問い合わせ先 瀬戸内市消防本部 総務課（業務時間 平日 8:30～17:15）電話 0869-22-1334  
瀬戸内市ホームページ(瀬戸内市消防本部) <http://www.city.setouchi.lg.jp>